



4月1日から ペットボトルはラベルをはがして出してください!

今までは風力でボトルとラベルを分離していたため、市では「ラベルをはがす必要はなく、キャップのみを外す」ルールとしていました。しかし、ボトルの軽量化が進み、風力での分離が難しくなりました。

ラベルが混入していると、再生品の品質が悪くなってしまいます。再生品の品質保持のために、4月1日(日)からはキャップだけではなく、ラベルも外して出してください。3月31日(日)までは移行期間ですので、今からはがして出すようにしましょう。

4月から

でも、ペットボトルが軽くなって風力での分離が難しくなりました。

1 ペットボトルはラベルをはがして出してください。

2 これまではペットボトルとラベルの重量差を利用して風力でのラベルを分けていたんだ。

3 品質の良い物をリサイクルするために

4 みんなの協力が重要なんだ。よろしくね!

回収業務課 ☎245-5249 図245-5477

雑がみを出す前に ちよつとまって!

リサイクルできない紙は入れないでください!

これは紙製容器包装のマークです。このマークがついていても、**リサイクルできない紙があります!** 雑がみの目安にはなりませんので、それぞれの紙が禁忌品でないか、きちんと確認しましょう。

× 水に溶けないため、リサイクルすることができません。

防水加工された紙(紙コップ・紙皿など)

クッキングシート

写真用紙

図古紙・布類リサイクルお問い合わせセンター ☎223-7767 収集業務課 ☎245-5246 図245-5477

紙の中には、リサイクルできない紙(禁忌品)もあります。これらの紙が入ったままリサイクルされると、出来上がった紙が不良品となりますので、可燃ごみに出してください。

× 出来上がった紙に色が出たり、斑点が出たりするため、リサイクルすることができません。

感熱紙(レシートなど)

鞆や靴の詰め物

アイロンプリント紙

カーボン紙(宅配便伝票など)

× 出来上がった紙に、汚れやにおいが残るため、リサイクルすることができません。

汚れが付いた紙

においが付いた紙

圧着はがき

シール 粘着テープ

SNSで使える! へらそうくんのスタンプ風画像 配布中!

へらそうくんのスタンプ風画像を市ホームページにて配布しています。画像を保存して、SNSなどの会話で活用してください!

種類は全部で10種類!



へらそうくん スタンプ風画像



これをきっかけに、僕のことやごみのことについて、興味を持ってもらえるとうれしいなあ

コラム 3Rのいま・むかし

【特別ゲスト:かそりーぬ】

「焼却ごみ削減」キャラクターのへらそうくんです。3月22日は加曾利貝塚PR大使・かそりーぬのお誕生日だよ!

貝塚はごみ捨て場だったらしいし、ごみ関係ってことで親近感があるよねー

ただのごみ捨て場ではなく人や犬を埋葬していた、大切な場所だったんですよ。

なんだーじゃあ僕たち関係ないね

そんなことないです! ワタクシたちも3Rに取り組んでいたんですよ!



捨てずにすべて使う

シカやイノシシなどの動物は、骨の髄まで食べつくしていました。毛皮は服に、骨は道具に使って、捨てるどころがありませんでした。

Reduce
ごみを減らそう!

エコバッグを持ち歩いて、レジ袋を断ろう! ごみになるものはもらわない・ごみを出さないことが大切だね!

ごみを出さない工夫

エコバッグを持ち歩いて、レジ袋を断ろう! ごみになるものはもらわない・ごみを出さないことが大切だね!

サイズや柄など様々なものがあるよ!

ものを大切に長く使う

壊れた石器は何度も磨いて、形や用途を変えながら、小さくなるまで、大切に使用していたんですよ!

Reuse
くりかえし使おう!

フリーマーケットを活用

自分にとっては不要でも、他の人は必要かもしれないよ。フリーマーケットやリユースショップを活用してみよう!

小さくなった石斧

掘り出し物との出会いもあるかも!?

縄文時代流!リサイクル

食べた貝はウロコ取りに、割れた石器は魚をとるおもりに…使えるものは、とことん使っていたんですよ!

Recycle
資源として活用!

出ってしまったごみは資源に!

ペットボトルや古紙だけでなく、使用済みのてんぷら油や小型家電などもリサイクルできるよ。

割れた石器を使ったおもり

てんぷら油をリサイクルした燃料で走っているごみ収集車

縄文時代の人々も様々な工夫をしていたんだね!

ものを大切にできる気持ちは、今も昔も変わらないのです!

図廃棄物対策課(現在の3R) ☎245-5379 図245-5624
加曾利貝塚博物館(縄文時代の3R) ☎231-0129 図231-4986

活用しよう! ごみ減量のためのちばルール 行動協定店

市では、環境にやさしい取り組みを行っている事業者と「ごみ減量のための『ちばルール』行動協定」を結んでいます。店頭での資源回収などを、積極的に活用しましょう。協定店一覧は「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」または、ちばルール



図廃棄物対策課 ☎245-5379 図245-5624

路上禁煙・ポイ捨て禁止

市では、歩行者などの安全を守るとともに、美しい街づくりを推進するため、「路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例」により、次の行為を禁止しています。

- 禁止行為**
- 路上喫煙 取締り地区*の屋外の公共の場所での路上喫煙
 - ポイ捨て 屋外の公共の場所での、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て

* JR千葉駅東口地区、JR稲毛駅周辺地区、JR海浜幕張駅周辺地区、JR蘇我駅周辺地区 千葉市 路上喫煙 ポイ捨て

条例に違反した場合、直ちに過料2,000円が課せられます
図廃棄物対策課 ☎245-5067 図245-5624

